

中央ろうきん友の会

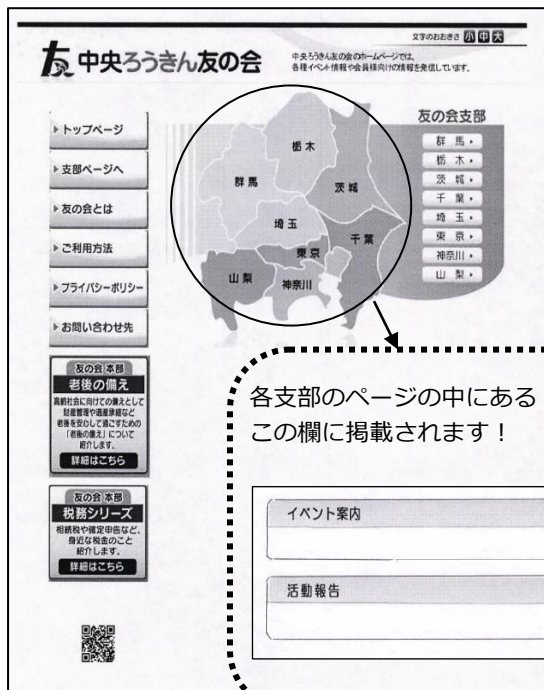
ホームページへの記事掲載マニュアル

**ホームページへの記事掲載は
簡単にできます！**

2016年12月

ホームページへの記事掲載の流れ

中央ろうきん友の会 HP の「支部ページ」



※掲載できる記事は

「イベント案内」と「活動報告」です

「イベント案内」

総会、スポーツ、旅行、観劇、セミナー、サークル活動、愛好会など、支部のイベントを告知することができます。

「活動報告」

行った活動を報告することで未参加の会員にも関心をもってもらうことができます。

【 掲載までのタイムスケジュール 】

- ①毎月 20 日までに営業店で受け付けた記事 → 翌月 5 日に掲載
- ②毎月 5 日までに営業店で受け付けた記事 → 同月 20 日に掲載

※イベント案内で急ぎの場合はろうきん営業店の担当者にご相談ください

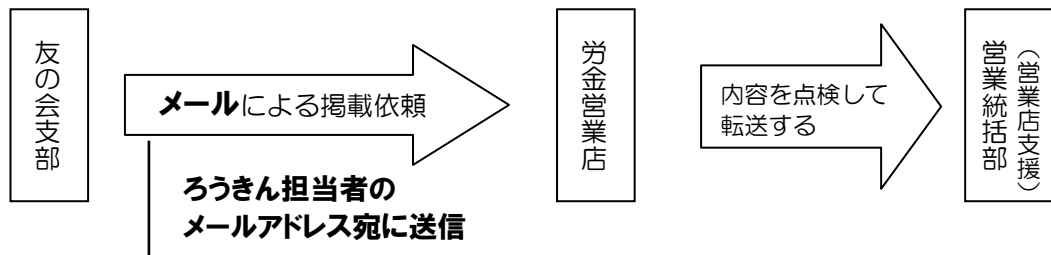
ホームページへの記事掲載は『文章のみ』と『文章と写真』の2通りがあります
パソコン操作に不慣れな方でも携帯やスマートフォン・タブレットのメールを使って、または紙に手書きをするなど簡単に掲載依頼をすることが可能です。

【 記事掲載の3つの方法 】

- ①パソコンのメールで掲載依頼をする
- ②携帯・スマートフォン・タブレットのメール機能で掲載依頼をする
- ③紙で掲載依頼をする

詳細は次のページへ

①パソコンのメールで掲載依頼する方法



<記事提出の方法>

記事文章は以下の3つのいずれかで作成し、担当者に送信してください

(送信者の支部名、お名前を必ず入れてください)

- ①掲載内容をメールに直接打って送信する
- ②ワード、エクセル、メモ帳、パワーポイントで作成しメールに添付する
- ③ろうきん所定の書式を使って入力しメールに添付する

(所定の書式はろうきん担当者に依頼してください)

所定の書式はパソコンのライブラリ→営業統括部→21.(新)友の会関連→03.ホームページ関連の中にある「中央ろうきん友の会ホームページ掲載用原稿依頼書」です

<記事に写真掲載がある場合>

- ・文中に写真を入れる箇所を指定する
- ・写真が複数ある場合はそれぞれの掲載場所をわかるようにしてください
- ・指定のない場合は原則文章の下に掲載されます

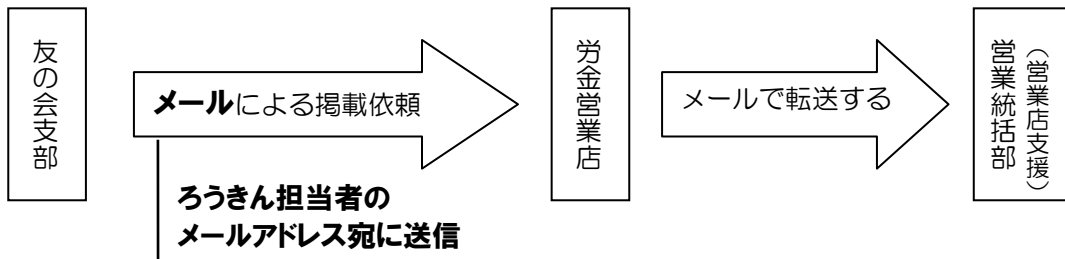
<写真提出の方法>

- ・写真をメールに添付する
- ・写真をワード、エクセルに取り込みメールに添付する

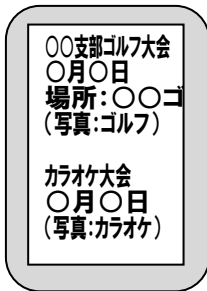
※注意事項

- ・メール(1通)の容量は5MB未満。容量を超える場合は分割して送信してください
画像の枚数には関係なく1通の容量が5MBを超えると労金側で受信できません
大きいサイズを送信するときは、念のため送信後に営業店に受信の確認をとって
いただくと確実です

②携帯・スマートフォン・タブレットのメール機能で掲載依頼する方法



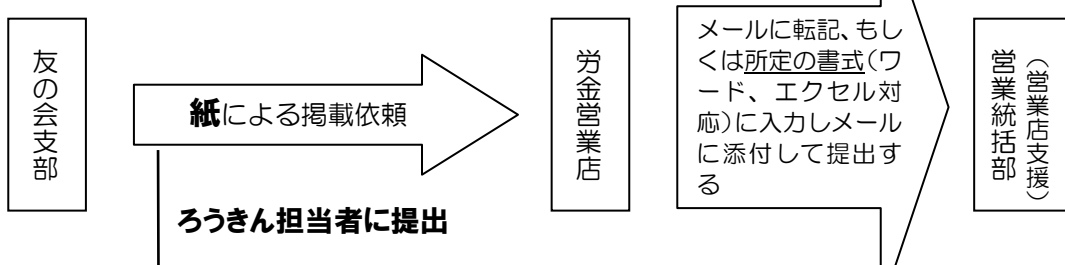
- ・掲載内容をメールに直接打って送信する
(送信者の支部名、お名前を必ず入れてください)
- ・写真を掲載する場合は、掲載する写真を選んで添付する
- ・記事中に写真を載せる箇所を指定してください(指定のない場合は原則文章の一番下に掲載されます)



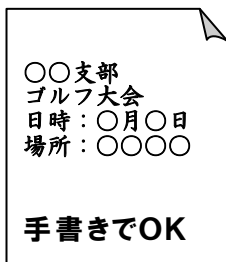
※注意事項

- ・メール(1通)の容量は5MB未満。容量を超える場合は分割して送信してください(画像の枚数には関係なく1通の容量が5MBを超えると労金側で受信できません) 大きいサイズを送信するときは念のため送信後に営業店に受信の確認をとっていただくと確実です

③紙で掲載依頼する方法 <※写真は掲載できません>



- ・手書きで記入した用紙を提出する
- ・役員会等で使用したイベント日程表、年間スケジュールなどを提出する



ホームページ運用規則より抜粋

(禁止事項)

第4条 個人のプライバシーに関する情報掲載および肖像権侵害に係わる以下の掲載は禁止する。

(1)他人の住所、電話番号、パスワード、クレジット番号、その他不特定多数に知られてはいけない個人のプライバシーに関連する情報掲載。

(2)第三者への肖像権の侵害、個人情報の収集・蓄積またはその恐れのある行為

2. 公序良俗に反する行為および表現は禁止する。

(1)第三者に対して、卑猥な映像・音声・文字等の情報公開

(2)青少年に有害と思われるヌード画像等

3. 国内法に抵触する内容、および画像、記事、音楽、ソフトウェア等の著作権を侵害する行為は禁止する。

(1)著作権、肖像権、商標、特許法、工業所有権その他の法律で保護されている素材等の無断転載

(2)犯罪教唆、猥褻物表示、著作権の侵害

4. 支部におけるホームページ掲載写真において本人の承諾を得ない顔写真、全身写真および集合写真は、掲載不可とする。

5. 前1～3項の禁止事項を行って、被害が第三者に及んだ場合は、掲載記事提供者の責任において損害賠償等、第三者との解決を図る。友の会は一切責任を負わない。

<掲載写真の注意点>

- ・一般的な場所でご自身が撮った写真にかぎります。
- ・撮影禁止区域で撮った写真は掲載できません。
- ・ネット上（ホームページやブログ）にある写真や画像を許可なく転載することはできません。
- ・はっきりと第三者が特定できる写真は本人の承諾がなければ掲載できません。
- ・撮影に伴う周りの風景や建物、はっきりと特定できない第三者、キャラクターが入った洋服や持ち物などの自然な写り込みは問題ありません。
- ・イベントなどで、特定の場所や人物、キャラクターなど主催者が撮影許可を出しているところで撮影した写真は掲載可能です。